国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ

人間ドックと脳ドックの助成内容が充実しました！

・一律7,000円の自己負担をなくし、助成額を25,000円から35,000円に拡大しました
・後期高齢者医療制度の助成対象に脳ドックが追加されました

◆人間ドック

助成額／35,000円以内
対象／次の要件をすべて満たす方

寄居町国民健康保険

①寄居町国民健康保険に加入してから1年を経過した方
②受検日当日35歳以上の方
③国民健康保険税を完納、または完納見込みの方
④同じ年度に脳ドック検診の助成を希望しない方
⑤同じ年度に特定健康診査（9月・10月実施予定）を受診しない方

後期高齢者医療制度

①受検日当日に埼玉県後期高齢者医療制度の加入者で町内在住の方
②後期高齢者医療保険料を完納、または完納見込みの方
③同じ年度に脳ドック検診の助成（国保を含む）を希望しない方
④同じ年度に寄居町が行う健康診査（国保を含む）を受診しない方

◆脳ドック

助成額／35,000円以内
対象／次の要件をすべて満たす方

寄居町国民健康保険

①～③は人間ドックと同じ
④同じ年度に人間ドック検診の助成を希望しない方

後期高齢者医療制度

①～②は人間ドックと同じ
③同じ年度に人間ドック検診の助成（国保を含む）を希望しない方

申し込み／随時受け付けています。ご希望の方は国民健康保険被保険者証、または後期高齢者医療被保険者証を持って町民課へお越しください。また、都合の良い日をご自分で検診機関へ仮予約し、後日町民課でお申し込みいただくこともできます。なお、受検日の3カ月前から利用証明書の交付を受けられます。
問い合わせ／町民課（☎581・2121　国保：内線113～115、後期：内線111・112）へ。

人間ドック検診機関／

名　称	住　所	電話番号
埼玉よりい病院	大字用土395	☎579・2788
藤間病院	熊谷市末広2-137	☎524・0146
熊谷生協病院	熊谷市上之3854	☎524・3841
籠原病院	熊谷市美土里町3-136	☎532・6717
深谷市総合健診センター	深谷市常盤町62-2	☎572・2411
深谷赤十字病院	深谷市上柴町西5-8-1	☎571・1511
埼玉成恵会病院	東松山市石橋1721	☎0493・23・1221
小川赤十字病院	小川町小川1525	☎0493・72・2333
本庄総合病院	本庄市北堀1780	☎0495・22・6111
埼玉医科大学病院	毛呂山町毛呂本郷38	☎049・276・1550

脳ドック検診機関／

名　称	住　所	電話番号
埼玉よりい病院	大字用土395	☎579・2788
関東脳神経外科病院	熊谷市代1120	☎521・3133
籠原病院	熊谷市美土里町3-136	☎532・6717
深谷赤十字病院	深谷市上柴町西5-8-1	☎571・1511
磯部クリニック	深谷市新井926	☎575・1131
小川赤十字病院	小川町小川1525	☎0493・72・2333

ご参加ください！

平成27年度「はつらつ短期大学」

老人クラブ連合会と町の共催で開校する「はつらつ短期大学」は、高齢者の体力づくりや仲間づくり、生きがいづくりを目的に行うものです。皆さんの参加をお待ちしています。

日程等／

期　日	時　間	内　容
5月27日㈬	9:30～12:00	開校式、音楽教室（抒情歌）
6月24日㈬	9:30～11:30	音楽教室（抒情歌）
7月29日㈬	－	視察研修
8月26日㈬	9:30～11:30	絵手紙教室
9月30日㈬	9:30～11:30	絵手紙教室
10月28日㈬	－	視察研修
11月25日㈬	9:30～12:00	修了式、懇親会

対象／町内在住の65歳以上の方
定員／80人（申し込み順）
費用／1,000円
※視察研修は別途昼食代
申し込み／4月24日㈮までに健康福祉課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。
問い合わせ／健康福祉課（☎581・2121内線123・124）へ。

ご参加ください！

平成27年度「健康づくり講座」

寄居町地域包括支援センターと町の共催で実施する「健康づくり講座」は、高齢者を対象に講話や生活元気度チェック、体操等を実施し、介護が必要とならないようなアドバイスをします。皆さんの参加をお待ちしています。

日程等／

日　時	時　間	場　所	対象地区
5月12日㈫	13：30～15：00	中央公民館	市街地・桜沢地区
5月19日㈫		JAふかや用土支店2階	用土地区
7月21日㈫		鉢形財産区会館	鉢形・折原地区
7月28日㈫		西部コミュニティセンター	西部地区
8月25日㈫		男衾コミュニティセンター	男衾地区

対象／町内在住の65歳以上で要介護認定を受けていない方
内容／医師または理学療法士による講話、生活元気度チェック表でご自分の状態を確認、ストレッチ、健康体操等
費用／無料
申し込み／不要
その他／4月1日現在で満70歳の方には案内書を送付します。また、受講生を対象に、介護予防事業として「いきいき元気塾」、「元気あっぷ事業」、「ふるさと健康体操」のご案内をします。詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ／寄居町地域包括支援センター（☎581・8548）、または健康福祉課（☎581・2121内線123・124）へ。

年金あれこれ

国民年金保険料が変わりました

4月より、国民年金保険料は月額15,250円から15,590円へ変更となります。

国民年金保険料が後払いできる「学生納付特例制度」

学生の皆さんも、20歳になったら必ず国民年金に加入し、国民年金保険料を納めることが法律で義務付けられています。しかし、学生本人の収入が一定額以下のときには、申請により保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。

平成27年度に対象となる期間は、平成27年4月から平成28年3月まで、または20歳到達時から平成28年3月までです。対象となる学生は、『学校教育法』に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学している方です。また、夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれます。

平成27年度の申請は、4月1日から熊谷年金事務所、または町民課の窓口で受け付けます。

■手続きに必要なもの

認印、年金手帳、学生証または在学証明書

※代理の方などが学生証の写しを持参して手続きする場合は、裏面の写しも忘れずにお持ちください。

■審査結果が届くまで

審査には約3カ月かかります。審査結果は、日本年金機構より申請者へ郵送でお知らせします。審査結果が届くまでの期間、保険料の納付書が送られることがあります。その場合はお支払いをせずに、審査結果が届くまで保管しておいてください。

■承認されると

承認された期間の保険料については、受給年金額には反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されます。承認された期間の保険料は、10年以内であれば追納することができます。

なお、この制度を利用せずに保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故等により障害が残った場合、障害基礎年金等を受け取ることができなくなりますので、未納にはくれぐれもご注意ください。

問い合わせ／熊谷年金事務所（☎522・5012）、または町民課（☎581・2121内線112）へ。
※お問い合わせの際、年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきますので、あらかじめご了承ください。